



10月22日(水)午前9:00～

公共交通を乗りこなそう！

白老町地域公共交通の乗り方教室・勉強会へのご招待！

「元気号は知っているけど、ぐるぽんって何？」「カムイ号でまちなかへ通院に来てても買い物場所まで歩くのは…」「今は自家用車があるけどいつまで乗れるのか…」「カムイ号も毎日乗ったら経済的な負担が…」など、さまざまな疑問・悩みを解決します！ぜひ参加しませんか？

日時 10月22日(水)9時～11時45分

会場 しらおい経済センター

対象 町内に在住し、現在公共交通を利用している方、今後利用を検討している方など
定員 30人 ※アンケート回答された方には白老町地域公共交通共通回数券1冊（1,200円分）を進呈します。

内容 ・「かしこいバスの使い方講座」（講師：呉工業高等専門学校 神田佑亮教授）
・乗車体験 実際に乗ってみよう！（ぐるぽん予定）
・アンケート・個別相談会など

申し込み方法 10月10日(金)までに電話で申し込みください。（10月1日から受け付け開始）

その他 ・自治体職員向け「地域交通のキソを学ぶ合宿式連続セミナー」開催中のため、他の自治体職員も参加します
・11月に町内各地区にて乗り方教室・勉強会の開催を予定しています

申し込み・問い合わせ先：企画政策課 企画政策室 政策推進係 ☎82-8213

奨学金返還支援補助金

町内に定住し、就業する方の奨学金の返還を奨学金返還支援補助金によって支援しています。補助希望者の登録は10月末までです。該当される方は申請をお願いします。

※交付要綱や申請様式は、町ホームページからご確認ください ⇒



■補助金の額 月額15,000円（上限）× 3年間（36カ月） 最大 54 万円

■対象者 (1) 登録申請時点で40歳未満であること
(2) 白老町内に住んでいて住民登録があること
(3) 令和6年4月1日以降に町内の事業所で雇用期間の定めがなく就業していること

※令和6年3月31日以前に就業されている方は対象外となります。

※上記のほか、交付要綱に定めるすべての条件を満たす必要があります。

■対象の奨学金 (1) 独立行政法人日本学生支援機構 第一種奨学金・第二種奨学金
(2) 地方公共団体から借り入れた奨学金

■申請から交付までの流れ

補助希望者の登録（10月末日まで）⇒交付申請の提出（翌年3月末日まで）

※支給は年1回とし、交付申請の受理後、約3週間後に補助金を指定口座に振り込みます。

申請・問い合わせ先：産業経済課 経済振興室 商工労働係 ☎82-8214